

瀬戸内海環境保全特別措置法に
基づく事前評価に関する書面

令和 8 年 6 月 15 日

申請人 住 所 奈良県磯城郡川西町大字梅戸 103 番地

氏 名 YSB 株式会社 奈良工場
代表取締役 松川 繁

T E L 0745-42-1123

(法人にあってはその代表者の氏名)



事前評価に関する書面

- | | |
|--|-------|
| 1. 許可申請の概要 | 別紙－ 1 |
| 2. 排水口の位置及び数
(施行規則第 4 条第 1 項第 1 号) | 別図－ 1 |
| 3. 排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項
(同 第 2 号) | 別紙－ 2 |
| 4. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項
(同 第 3 号) | 別紙－ 3 |
| 5. 第 1 号の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該排出水の一当たりの通常量及び最大の量
(同 第 4 号) | 別紙－ 4 |
| 6. 排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法
(同 第 5 号) | 別紙－ 5 |
| 7. その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項
(同 第 6 号) | 別紙－ 6 |
| 8. 結び | 別紙－ 6 |

別紙－１

１．許可申請の概要

（１）工場又は事業場の概要

名 称		Y S B株式会社 奈良工場	
所 在 地		奈良県磯城郡川西町大字梅戸103番地	
業種※		有機化学工業製品製造業	用途地域 市街化調整区域
主要製品※※		たん白質泡消火薬剤、および起泡剤	
特定施設番号		第46号 イ、ロ、二	
排水量	通 常	4 3 2 . 5 m ³ /日（うち特定排水 4 3 2 . 5 m ³ ）	
	最 大	8 6 4 . 5 m ³ /日（うち特定排水 4 3 2 . 5 m ³ ）	
排水処理方法		生物学的処理（活性汚泥法）	

備考 １．※印の欄は、生活系し尿処理施設の場合は記載しないこと。

２．※※印の欄は、製造業以外の業種の場合は記載しないこと。

（１）特定施設の設置又は変更の概要

ア．施設の設置・変更の理由及びその概要

- ・工場建替に伴い、特定施設の更新を行った。

第 46 号 第二十八号から前号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供する施設であって、次に掲げるもの

イ：水洗施設	8 基新設	1 5 基廃止
ロ：ろ過施設	2 基新設	3 基廃止
ニ：排ガス洗浄施設	2 基新設	3 基廃止

イ．排水量及び負荷量の増減に関する概要

- ・排水量及び負荷量の増減は別紙４のとおり。
- ・事業縮小に伴い汚水等の排水量は下がっており、負荷量も減少している。

別紙 1－2

2. 工場又は事業場からの排水経路並びに工場又は事業所の排水口の位置及び数

(1) 排水口の位置及び数

位置 図 2 のとおり

数 1 カ所

(2) 排水系等及び排水経路の略図

図 2 のとおり

別紙ー 2

3. 排水口周辺公共用水域の環境基準その他環境保全上の目標に関する事項

放流先 水路・河川名	寺川			
環境基準（類型）	C			
環境基準点	吐田橋			

（1）人の健康の保護に関する環境基準

項目	環境基準値	単位
カドミウム	0.003	mg/L
全シアン	検出されないこと	mg/L
鉛	0.01	mg/L
六価クロム	0.05	mg/L
ヒ素	0.01	mg/L
総水銀	0.0005	mg/L
アルキル水銀	検出されないこと	mg/L
PCB	検出されないこと	mg/L
ジクロロメタン	0.02	mg/L
四塩化炭素	0.002	mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L
1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	1	mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	mg/L
トリクロロエチレン	0.01	mg/L
テトラクロロエチレン	0.01	mg/L
1,3-ジクロロプロペン	0.002	mg/L
チウラム	0.006	mg/L
シマジン	0.003	mg/L
チオベンカルブ	0.02	mg/L
ベンゼン	0.01	mg/L
セレン	0.01	mg/L
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	mg/L
ふっ素	0.8	mg/L
ほう素	1	mg/L
1,4-ジオキサン	0.05	mg/L

（2）上記類型の生活環境の保全に関する環境基準（ C 類型）

項 目	p H	B O D	S S	D O	大腸菌群数
基 準 値	6.5以上 8.5以下	5 mg/L以下	50 mg/L以下	5 mg/L以上	—

別紙 3 - 1

4. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項

(1) 周辺公共用水域の水質の現況

採水機関名	奈良県	分析機関名	景観・環境総合センター ※令和6年度環境調査報告書（水質編）
-------	-----	-------	-----------------------------------

水域				測定地点名						
現 状	月／日	時刻	p H	BOD mg/l	COD mg/l	S S mg/l	ヘキサン 抽 出 物 質 mg/l	全窒素 mg/l	全リン mg/l	流量 m ³ /日
	1/9	12：10	8.5	3.4	6.0	6		1.1	0.072	
	2/3	12：05	8.7	3.5	5.5	7		0.86	0.067	
	3/10	12：30	8.3	3.9	7.4	9		1.0	0.10	
	平 均									
将来水質										
水域				測定地点名						
現 状	月／日	時刻	p H	BOD mg/l	COD mg/l	S S mg/l	ヘキサン 抽 出 物 質 mg/l	全窒素 mg/l	全リン mg/l	流量 m ³ /日
	平 均									
将来水質										
水域				測定地点名						
現 状	月／日	時刻	p H	BOD mg/l	COD mg/l	S S mg/l	ヘキサン 抽 出 物 質 mg/l	全窒素 mg/l	全リン mg/l	流量 m ³ /日
	平 均									
将来水質										
水域				測定地点名						
現 状	月／日	時刻	p H	BOD mg/l	COD mg/l	S S mg/l	ヘキサン 抽 出 物 質 mg/l	全窒素 mg/l	全リン mg/l	流量 m ³ /日
	平 均									
将来水質										
水域				測定地点名						
将来水質										

別紙 3－2

(2) 当該水域の現況に関する事項

- ・一部で農業用水での利水あり
- ・周辺住宅の生活排水が流入する

別紙 4

5. 工場又は事業場の各排水口における排水の汚染状態の通常値及び最大値

当該排水の1日当たりの通常値及び最大値並びに当該排水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現 況			設置（変更）後			負荷量の 増減
		通常	最大	※負荷量	通常	最大	※負荷量	
	排水量 (m ³ /日)	850	883		432.5	432.5		
	p H	5.8～8.6	5.8～8.6		5.8～8.6	5.8～8.6		
	BOD (mg/l)	6.1	6.4	5.4	12.0	15.0	5.2	-0.2
	COD (mg/l)	5.6	5.9	4.9	10.0	13.0	4.3	-0.6
	SS (mg/l)	14.1	14.7	12.5	6	8	2.6	-9.9
	T-N (mg/l)	7.1	7.4	6.3	8	10	3.4	-2.9
	T-P (mg/l)	0.3	0.3	0.26	0.6	1.0	0.25	-0.01
	排水量 (m ³ /日)							
	p H							
	BOD (mg/l)							
	COD (mg/l)							
	SS (mg/l)							
	T-N (mg/l)							
	T-P (mg/l)							
	排水量 (m ³ /日)							
	p H							
	BOD (mg/l)							
	COD (mg/l)							
	SS (mg/l)							
	T-N (mg/l)							
	T-P (mg/l)							
	排水量 (m ³ /日)							
	p H							
	BOD (mg/l)							
	COD (mg/l)							
	SS (mg/l)							
	T-N (mg/l)							
	T-P (mg/l)							

*負荷量 (kg/日) = 最大排水量 (m³/日) × 通常水質 (mg/l) × 10⁻³

別紙 5 - 1

6. 排水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法

(1) 周辺公共用水域の範囲

(2) 予測の方法

予測は次の式による

$$S' = \frac{SQ + (\sum S_i Q_i - \sum S'_i Q'_i)}{Q + (\sum Q_i - \sum Q'_i)}$$

S' ; 将来水質 (mg/l)

S ; 現況水質 (低水流量時) (mg/l)

Q ; 低水流量 (m^3 /日)

S_i ; 特定施設設置後の i 排水口の平均水質 (mg/l)

Q_i ; 特定施設設置後の i 排水口の最大排水量 (m^3 /日)

S'_i ; 現状での i 排水口の平均水質 (mg/l)

Q'_i ; 現状での i 排水口からの最大排水量 (m^3 /日)

別紙 5 - 2

地点名 ()

S' (BOD) = _____ =

S' (COD) = _____ =

S' (S S) = _____ =

S' (T-N) = _____ =

S' (T-P) = _____ =

地点名 ()

S' (BOD) = _____ =

S' (COD) = _____ =

S' (S S) = _____ =

S' (T-N) = _____ =

S' (T-P) = _____ =

地点名 ()

S' (BOD) = _____ =

S' (COD) = _____ =

S' (S S) = _____ =

S' (T-N) = _____ =

S' (T-P) = _____ =

別紙 6

7. その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

(1) 分析管理体制

COD 値、TN 値、TP 値の自動分析装置

汚水処理済み排水量と COD 値、TN 値、TP 値の自動記録器

(2) 放流同意書

なし

(3) スラッジの処理方法

余剰汚泥は生じない。

(4) 事故防止策

公害防止に関する社員教育の徹底をはかるとともに、作業マニュアルの周知徹底、および施設内の各機器の保守点検管理並びに緊急時の対応訓練を実施する。

(5) 公害防止協定

なし

8. 結び

施設稼働にあたり、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、奈良県生活環境保全条例を遵守し、公害防止に積極的に取り組みます。